

平成 29 年・黒田塾講座案内

塾長 黒田 広史

1. ごあいさつ

(1) 家庭法務専門行政書士

①相続・遺言業務 29 年、離婚業務 13 年

②家庭裁判所調停委員 6 年

④実務指導 17 年（黒田塾 10 年）

2. 黒田塾の特色

(1) 実務に即した実践的な講座です。

学問的な話は一切ありません。全て実務を行なうために必要不可欠な内容です。

営業方法、報酬の考え方、相談の受け方、戸籍調査、財産調査（不動産、金融資産）、遺言原案作成、遺産分割協議書作成、遺言者・相続人への助言、相続手続き等です。

29 年間、実務を行なうたびに改良して出来上がったオリジナル資料を使用いたします。現在「行政書士法人相続まちかど相談室」で使用している全ての資料をもとに解説します。

(2) 業際問題に配慮した内容です。

行政書士の相続業務方法は百人百様です。

学者、実務家によって考え方が統一されていませんので、業際問題もあります。

今まで 29 年間、黒田塾長はこの業務方法を行ない、一度も弁護士会、行政書士会、相続人から注意や苦情を受けたことがありません。

業務方法に正解はありませんが、黒田塾の講座はこれから相続業務を行なう先生方に自信と安心を与える内容です。

(3) 黒田塾修了生の活躍

- ① 400名を超える修了生。
- ② 行政書士会（単位会、支部）、他校実務講座の相続業務、離婚業務、成年後見業務等の講師として多数活躍。
- ③ 家事調停委員8名（男性3名、女性5名）輩出。
- ④ 99%を超える開業率（入塾者のほとんどが開業）。
- ⑤ 事務所廃業率はわずか2%未満（驚異の廃業率）。

3. 平成29年春 開講講座のご案内

(1) 相続実務・完成講座（黒田塾20期）

インターネット講座（教材は送付します。）

標準学習期間6ヶ月

3月生（15名）申込受付 2月1日より開始

4月生（15名）申込受付 3月1日より開始

※質問、課題添削、スクーリングの関係で人数を限定させていただきます。

相続実務完成講座は次の2つを合わせた名称です。

- ① 遺言実務講座（営業・遺言原案作成）
- ② 相続実務講座（遺産分割協議書作成）

【特色】

- ① この講座をマスターすれば、資格者の名に恥じない相続業務を行なうことができます。
- ② 事務所使用書面の雛形がパソコンから取り出せます。
事務所名を変更するだけで、ご自分の事務所用として使用できます。

- ③「実務家のための相続・遺言Q & A 300」で過去10年間の黒田塾生の質問と黒田塾長の回答を読むことができます（現在約100件配信中）。
- ④教材に関する質問が無料で出来ます（6ヶ月間）。
（遺言講座5回、相続講座5回の計10回。）
- ⑤課題添削があります。
（①営業、遺言各1問、②相続1問 計3問）
- ⑥スクーリングがあります。
（遺言講座1回、相続講座1回 会場・・・東京）
- ⑦インターネット視聴に期限はありません。
黒田塾が存続する限り視聴できます。
- ⑧他の講座が割引受講できます。
（遺言執行講座、離婚実務講座）
- ⑨塾生限定講座が受講できます。
（現在準備中です。今年は成年後見講座を予定）
- ⑩実務に関して相談できます（有料）。
どうしても判断に迷う、自分の作った書類を確認して欲しいなど、一人で悩まずに相談してください。

（2）受講料

相続実務完成講座 298,000円

（分割も可能です。ご相談ください。）

（3）その他の講座

遺言執行講座（7月開講予定） 148,000円

離婚実務講座（7月開講予定） 148,000円

どうしても単科受講したい方

遺言実務講座（3月、4月） 168,000円

相続実務講座（3月、4月） 168,000円